

みんなの要求みんなて実現！ 広げよう共同の輪！

大阪春闘共闘ニュー

No. 21

09年3月26日

〒530-0034 大阪市北区錦町2-2
国労会館1F 大阪労連気付
TEL 06 (6353) 6421 FAX (6353) 6420

春闘回答速報No.3

化学一般

要求提出支部 30支部 統一回答指定日(3月17日) 回答状況 10支部
有額回答最高額7843円、最低 1700円
(単純平均 5795円、加重平均 6224円)

JMIU

要求提出支部 35支部 有額回答支部 14支部(最高 6300円、最低 2000円)
ゼロ回答支部 8支部、賃下げ回答支部 1支部、

医労連

要求提出職場 18職場、パート要求提出職場 11職場
統一回答指定日(3月25日) 回答状況 5職場(有額回答、1職場5788円、定昇のみ4職場)
回答延期 4職場

こぶし組合員のたたかいが掲載されました。

2009年(平成21年)3月19日(木曜日) 宣言 賞 乗斥

裁量労働制「実態合わせぬ」

ゲームソフト 開発の元社員 残業代求め提訴へ

各地域でも労働相談が飛躍的に増えていますが、今日、大阪労連には「時間外労働が支払われない」、「有休がない」ことに対して、おかしいという青年の電話が続ききました。

携帯型ゲーム機「ニンテンドーDS」などのソフトを開発する「ヴァンティアシステムズ」(大阪市)の元グラフィックデザイナー2人が、長時間労働に対する残業代が支払われなかったとして、同社に未払い分など計約2500万円の支払いを求める訴訟を19日にも大阪地裁に起こす。同社は、社員が自由に勤務時間を決められる一方、時間外手当は支払わない裁量労働制を採用。ゲーム業界では主流だが、業務は過酷で、2人は「労働実態に合った賃金形態にすべき。制度の妥当性を問いたい」として訴えるのは、ゲームのキャラクターや背景などの画像を作成していた女性(29)と男性(29)。代理人の弁護士によると、女性は2002年、男性は06年にそれぞれ入社。1日9時間労働の規定だったが、開発部門の社員が極端に少なく、激務で退職者も相次いでいたため、時間内に仕事を終えるのは不可能で、2、3日帰宅できないことも度々あったという。

2人は昨年7月に退職したが、それまで約2年間で時間外や深夜、休日の労働時間は、女性が月平均160時間以上、男性は同95時間以上で、労働基準法が定める1日8時間を超えて勤務した時間を残業とみなし、未払い賃金を算定した。女性によると、忙しい時期には泊まり込みが続き、眠気を防ぐとコーヒーを飲み過ぎて頭痛に悩まされ、薬が手放せなかったという。昼休みに抜け出したまま職場に戻らない社員もいた。女性が待遇改善を訴えると、同社幹部は「好きで入社したのだから無理もきくだろう」と答えたといふ。女性は労働環境への配慮が全くなかったと話す。同社は販売新聞の取材に対し、「弁護士を通して話し合いを進めており、答えられない」としている。

裁量労働制 労働基準法で規定され、デザイナーや証券アナリストといった専門的な職種などに適用される制度。労使間で事前に1日の勤務時間に相当する「みなし労働時間」を決め、労働基準監督署に届けられることになっており、8時間の場合、勤務が5時間でも12時間でも、8時間分の労働とみなされる。